

大学卒業程度（司書）

短期大学卒業程度

高等学校卒業程度

令和7年度

徳島県職員採用試験案内

令和7年7月1日
徳島県人事委員会

- 「高等学校卒業程度」の試験日程を次のとおり変更しました。
 - ・論文試験及び適性検査を第1次試験日に実施し、試験日程を短縮します（3日⇒2日）。
 - ・最終合格発表を11月中旬から10月下旬に前倒しします。
- 「大学卒業程度」「短期大学卒業程度」「高等学校卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
- 「短期大学卒業程度」に試験区分「農業」を追加しました。

| | |
|--------|---|
| 第1次試験日 | 令和7年 9月 28日(日) |
| 受付期間 | 8月1日(金)午前8時30分～8月26日(火)23時59分 ※受付期間経過後の申込は、一切受付いたしません。 |
| 申込方法 | <p>電子申請 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内HP (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/) 電子申請での申込みが困難な方は、令和7年8月19日まで 徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。</p>  |

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

| 試験種別 | 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務の内容・勤務先 |
|----------|------|--------|--|
| 大学卒業程度 | 司書 | 1名程度 | 県立図書館または県立学校図書室における資料の収集、整理、保存、提供及びレファレンス業務のほか、県民や地域の課題解決に向けた図書館サービスの充実・向上に向けた企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。 |
| 短期大学卒業程度 | 総合土木 | 3名程度 | 公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。 |
| | 農業 | 2名程度 | 農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、農業施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。 |
| 高等学校卒業程度 | 行政事務 | 4名程度 | 県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。 |
| | 学校事務 | 2名程度 | 県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。 |
| | 警察事務 | 4名程度 | 警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。 |
| | 病院事務 | 1名程度 | 県立病院又は病院局本局において、県立病院の企画・経営、財務、人事・給与、医療機器・診療材料等の調達、物品・施設管理等の事務に従事します。 |
| | 電気 | 1名程度 | 水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（強電）、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案のほか、防災行政無線の運用・保守業務など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。 |
| | 総合土木 | 5名程度 | 公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。 |
| | 林業 | 3名程度 | 森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。 |

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

| 試験種別 | 試験区分 | 受 験 資 格 |
|--------------|-------------------------------------|---|
| 大學 卒業程度 | 司 書 | 次の①又は②に該当する者 ①平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） ただし、司書の資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者に限ります。 |
| 短期大学 卒業程度 | 総合土木 農 業 | 平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。 |
| 高等学校 卒業程度 | 行政事務 学校事務 警察事務 病院事務 電 気 | 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。 |
| | 総合土木 林 業 | 平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。 |

次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

ただし、司書及び電気については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。

※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験日時、試験会場及び合格発表

| 区分 | 試験日時・試験会場 | | | 合格発表 | |
|-----------|---|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|--|
| 第1次 試験 | 令和7年9月28日（日）開場 8時30分 試験時間【大學卒業程度】9時10分～14時40分 【短期大学卒業程度】9時10分～15時10分 【高等学校卒業程度（※事務系）】9時10分～14時30分 【高等学校卒業程度（※技術系）】9時10分～17時00分 ※高等学校卒業程度については、これまで第2次試験で実施していた論文試験及び適性検査を第1次試験日に実施します。 | 会 場 | 徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1 | 10月 中旬 | 徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内に届かない場合は、速やかに連絡してください。 |
| | 論文試験 適性検査 | | | | |
| 第2次 試験 | 論文試験 適性検査 | 令和7年10月27日（月） ※「高等学校卒業程度」以外 | 日時及び会場は、 第1次試験合格者に 別途通知します。 | 10月 下旬 | |
| | 口述試験 | 高等學校 卒業程度 | | 11月 下旬 | |
| | | 大学卒業程度 短期大学 卒業程度 | | | |

※事務系とは、行政事務、学校事務、警察事務及び病院事務を、技術系とは、電気、総合土木及び林業を指します。

4 試験種目、内容及び配点

(1)大学卒業程度(司書)、短期大学卒業程度

| 区分 | 試験種目 | 方法 | 試験時間 | 内容 | 配点 | |
|-----------|--|---|--------|---|------|--|
| 第1次 試験 | 大学卒業程度 | 択一式 40問必須解答 | 2時間 | 公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然、時事に関する問題等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)について、それぞれ、大学卒業程度、短期大学卒業程度の筆記試験を行います。※「時事に関する問題」は、大学卒業程度のみ出題 | 40点 | |
| | 短期大学卒業程度 | 択一式 50問必須解答 | 2時間30分 | | | |
| 専門試験 | 大学卒業程度 | 択一式 40問必須解答 | 2時間 | 各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度、短期大学卒業程度の筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 60点 | |
| | 短期大学卒業程度 農業 | 総合土木 択一式 50問のうち40問選択解答 択一式 40問必須解答 | | | | |
| 第2次 試験 | 論文試験 | 大学卒業程度 1題 約1000字 | 1時間30分 | 公務員として必要な課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための論文試験を行います。 | 40点 | |
| | 短期大学卒業程度 | 1題 約800字 | 1時間 | | | |
| 適性検査 | 公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。 | | | | — | |
| | 口述試験 | 大学卒業程度 主として人柄、能力、性格等をみるため、 プレゼンテーション及び個別面接 を行います。 〔【プレゼンテーション】第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。〕 | | | 160点 | |
| | 短期大学卒業程度 | 主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。 | | | | |

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

(2)高等学校卒業程度

| 区分 | 試験種目 | 方法 | 試験時間 | 内容 | 配点 | |
|-----------------|--|----------------------------|------|--|------|------|
| 教養試験 | ※事務系 | 択一式 50問必須解答 | 2時間 | 公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 | 100点 | |
| | ※技術系 | | | | 40点 | |
| 専門試験 | 電気 | 択一式 40問必須解答 | 2時間 | 各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 60点 | |
| | 総合土木 | 択一式 50問のうち40問を選択解答 | | | | |
| | 林業 | 択一式 40問必須解答 | | | | |
| 論文試験 | 1題 約800字 | | 1時間 | 公務員として必要な課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。(注) | 40点 | |
| 適性検査 | 公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。 | | | | — | |
| 【提出書類】 面接カード | 事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。 徳島県職員採用案内ホームページから様式をダウンロードし、印刷・記入の上、 第1次試験当日に必ず持参してください。 ・提出できなかった場合は、棄権とみなします。 ・面接カードは、後日実施する第2次試験(口述試験)の資料とします。 ・様式は、A4サイズの用紙に両面印刷して記入してください。 | | | | — | |
| 第2次試験 | 口述試験 | 主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。 | | | | 160点 |

(注)第1次試験合格者は、事務系職種については「教養試験」により決定し、技術系職種については「教養試験」と「専門試験」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。

※事務系とは、行政事務、学校事務、警察事務及び病院事務を、技術系とは、電気、総合土木及び林業を指します。

※事務系の第1次試験には、「専門試験」はありません。

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

別表

| 試験区分等 | | | 出題分野 |
|-------|----------|------|--|
| | 大学卒業程度 | 司書 | 生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習等 |
| 専門試験 | 短期大学卒業程度 | 総合土木 | 数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)等 |
| | | 農業 | 農業基礎、植物生理、作物、野菜、果樹、草花、畜産、植物防疫、土壤肥料、農業経営等 |
| 試験 | 高等学校卒業程度 | 電気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報等 |
| | | 総合土木 | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)等 |
| | | 林業 | 森林経営、森林科学、林産物利用、農業測量等 |

※第1次試験の例題(教養試験3問、専門試験2~3問)、過去3年分の論文課題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。「電子申請」での申込みが困難な方は、8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(司書))受験申込」「令和7年度徳島県職員採用試験(短期大学卒業程度)受験申込」又は「令和7年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。
ファイル形式:jpg、jpeg、pngのいずれかに限る
写真:申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑥申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑦申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑧「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(司書))受験申込」「令和7年度徳島県職員採用試験(短期大学卒業程度)受験申込」又は「令和7年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)受験申込」の詳細ボタンを押してください。
- 返信添付ファイル1のPDFファイル(受験票)をダウンロードの上、A4サイズの用紙にカラーで印刷し、受験票を作成してください。
- ⑨印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して試験当日に必ず持参してください。

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長、病院事業管理者）からの請求に応じて提示されます。
その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)採用は、原則として令和8年4月1日以降です。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。
一定の歴史等がある者については、その経験に応じて所定の金額を給料月額に加算します。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

| 試験種別 | 試験区分 | 学歴 | 初任給（給料月額+地域手当） (令和7年4月1日現在) |
|----------|------|-----|--------------------------------|
| 大学卒業程度 | 司書 | 大卒 | 229,435円 |
| 短期大学卒業程度 | 全区分 | 短大卒 | 214,180円 |
| 高等学校卒業程度 | 全区分 | 高校卒 | 197,806円 |

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。
本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

| 区分 | 開示請求できる者 | 必要書類 (①②の両方) | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 開示時間 |
|---------|--------------|--------------------------|---|-----------------|--|
| 第1次試験結果 | | ①試験当日配付する「受験番号票」 | 第1次試験の試験種別得点、総合得点及び総合順位 | 第1次試験合格発表日から1月間 | 徳島県人事委員会事務局 徳島県庁5階南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分 |
| 最終結果 | 不合格者 (本人) | ②本人確認書類 (運転免許証、学生証など) | 第2次試験の試験種別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。) | 最終合格発表日から1月間 | |

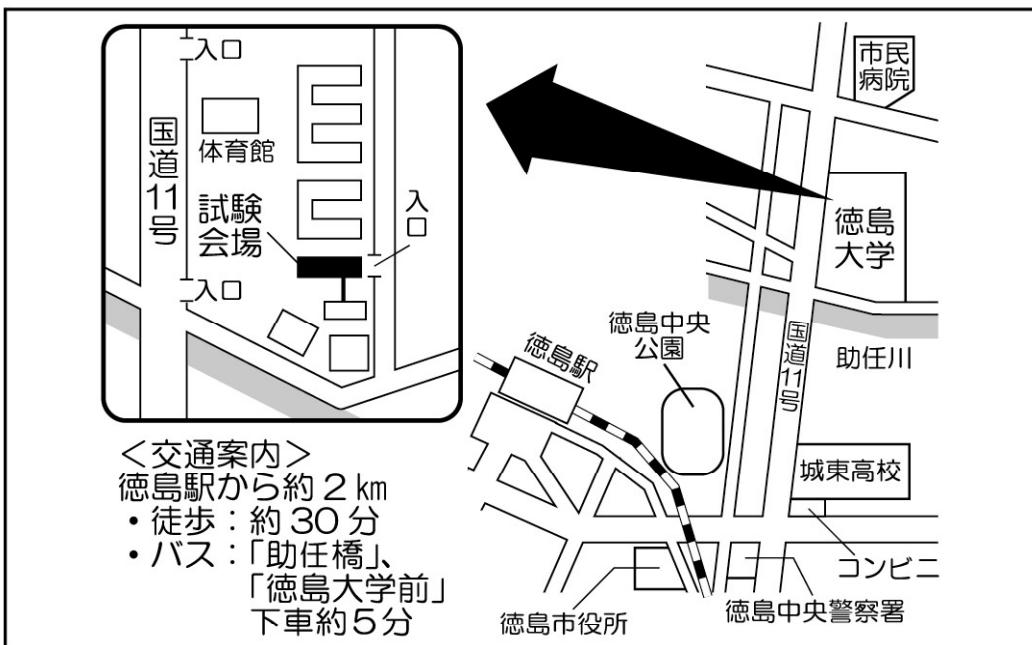
9 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3)高等学校卒業程度を受験する方は、第1次試験当日に面接カード（様式は徳島県職員採用案内ホームページからダウンロードの上、印刷してください。）を回収しますので、1部作成の上、必ず持参してください。
- (4)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (5)第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (6)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



<交通案内>
徳島駅から約2km
・徒歩：約30分
・バス：「助任橋」、「徳島大学前」下車約5分

**周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。**

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>